

令和6年6月定例会 総務委員会（事前）

令和6年6月10日（月）

[委員会の概要 生活環境部・労働委員会関係]

福山委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（13時58分）

これより生活環境部・労働委員会関係の調査を行います。

この際、生活環境部関係の所管事務及び生活環境部・労働委員会関係の6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

今年度、当委員会においては、議案の説明等は着座のままでなされますよう、よろしくお願いいたします。

生活環境部

【所管事務及び重点事業の説明】（説明資料（所管事務））

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和6年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 報告第2号 令和5年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

なし

労働委員会

【報告事項】

- 令和5年度個別的労使紛争解決サービスの運用状況について（資料1）

勝川生活環境部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料（所管事務）によりまして、生活環境部の所管事務につきまして御説明申し上げます。

説明資料の3ページをお開きください。

令和6年度生活環境部の組織機構の概要につきましては、組織図に記載のとおりであります。

生活環境部全体としては、8課3課内室1センターの体制となっております。

続きまして、4ページを御覧ください。

令和6年度の歳入歳出予算でございます。

資料に記載の当初予算額につきましては、令和6年2月定例会でお認めいただいた予算額を再編後の組織に置き換えたものとなっております。

一般会計当初予算の総額につきましては、表の左から2番目、6年度当初予算額欄の最

下段に記載のとおり70億9,312万円となっております。

5ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございます。

繰越明許費につきましては、交通政策課をはじめ3課におきまして、一般会計で総額5億2,444万9,000円の繰越枠を御承認いただいております。

6ページをお開きください。

次に、重点事業でございますが、6ページから8ページに記載のとおり21項目の事業を掲げており、詳細につきましてはそれぞれ課長等から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

島生活環境政策課長

それでは、生活環境政策課の所管事務につきまして御説明を申し上げます。

所管事務説明資料の10ページを御覧ください。

生活環境政策課の組織図でございます。

生活環境政策課は、政策調整担当、共助社会推進担当の2担当及び国際交流を担当いたします国際交流室で構成されておきまして、職員総数は、派遣職員も含めまして26名でございます。

続きまして、当課の事務分掌につきましては、11ページから12ページに記載のとおりでございます。

13ページをお願いいたします。

令和6年度歳入歳出予算でございますが、一般会計の当初予算額は19億8,474万7,000円となっております。

次に、14ページをお願いいたします。

当課の重点事業でございます。

(1) 部内総合調整事務につきましては、生活環境部内におけます政策評価、予算編成事務をはじめとした各種施策の調整を行っております。

(2) 県民との協働事業の推進では、県民の参加と協働による地域づくりを実現するため、NPOなど自主的・自立的な社会貢献活動を促進するための各種支援事業を行うなど、県民との協働事業の一層の推進を図ってまいります。

(3) 国際交流と多文化共生の推進では、グローバル人材の育成や地域の国際化を図るため、友好交流提携した州や省、その他の国・地域との交流を実施するとともに、外国人が住みやすい多文化共生のまちづくりを推進してまいります。

河井県民ふれあい課長

県民ふれあい課の所管事務につきまして、お手元の委員会説明資料に基づきまして御説明申し上げます。

資料の16ページをお開きください。

県民ふれあい課の組織図でございます。

県民ふれあい課は、広報・広聴担当、情報公開個人情報担当で構成されておきまして、職員数は兼務職員等も含めまして14名でございます。

当課の事務分掌については、17ページに記載のとおりでございます。

18ページをお開きください。

令和6年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計の当初予算額は1億7,509万円となっております。

次に、19ページをお開きください。

当課の重点事業でございます。

（1）の未来につなげる広報広聴の推進では、国内外から県政への関心や理解をより一層深めてもらうため、SNSやインターネットを活用するとともに、新聞やテレビ、広報紙など広報媒体のメディアミックスを展開し、本県の魅力や県政方針、重要施策等について、あらゆる世代に効果的な情報発信を推進してまいります。

また、透明性の高い開かれた県政を実現するため、県民の多様な意見を広く取り入れる県民目安箱や県庁コールセンターの運営など、広聴事業を推進してまいります。

（2）の情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用では、県民の知る権利を尊重し、県政の諸活動を県民に説明する責務を全うすることにより、県民参加による公正で開かれた県政を推進するため、情報公開制度の適正な運用に努めてまいります。

また、個人情報の適正な取扱いを確保するとともに、個人の権利利益を保護するため、個人情報保護制度の適正な運用に努めてまいります。

井口労働雇用政策課長

労働雇用政策課の所管事務につきまして、お手元の委員会説明資料に基づきまして御説明申し上げます。

21ページをお願いいたします。

労働雇用政策課の組織図でございます。

労働雇用政策課は、労働・働きがい推進担当、雇用促進戦略担当及び課内室である移住交流室の地域創生担当、しごと・移住交流担当で構成されており、職員総数は21名でございます。

当課の事務分掌については、22ページから23ページに記載のとおりでございます。

24ページをお願いいたします。

令和6年度歳入歳出予算についてでございます。

一般会計の当初予算額は29億9,255万2,000円となっております。

25ページをお願いいたします。

当課の重点事業でございます。

まず、（1）多様な人材の参画促進では、多様な働き方の拡大やキャリアアップの支援、ワーク・ライフ・バランスの推進等、女性活躍の推進を図ってまいります。

また、働く意欲を持つ高齢者の就業機会の確保・提供を行うとともに、障がい者の雇用促進に努めてまいります。

さらに、外国人材の包括的な就労支援を行うとともに、若年無業者等の自立及び就職氷河期世代の就労支援を行ってまいります。

（2）地方への人材回帰・定着では、プロフェッショナル人材戦略拠点において、都市圏からの専門人材確保に係るコーディネート等を支援するとともに、県外在住の大学生等

に県内企業の魅力を訴求し、U I J ターン就職を促進してまいります。

（3）生産性向上・賃上げの推進では、持続的な生産性向上・賃上げに向け、徳島県版・政労使会議により、政・労・使が一体となった継続的な取組を推進してまいります。

（4）多様な働き方の推進と公正な待遇の確保では、長時間労働の是正や年次有給休暇の確実な取得など、働き方改革関連法について関係機関と連携し周知・啓発を行い、県内企業の働き方改革への取組を推進するとともに、テレワークの導入や各種業務のデジタル化、スマートワークを支援してまいります。

また、一般事業主行動計画の策定支援を行うとともに、本県独自のはぐくみ支援企業として認証、表彰を行ってまいります。

（5）過疎地域等の振興では、地域の実情に応じた過疎対策事業の円滑な推進に努めるとともに、活力ある地域づくりに向けた支援を行うなど、集落再生の取組を積極的に展開してまいります。

（6）移住交流の促進では、本県への新たな人の流れを創出し、とくしま回帰を加速するため、転出超過が顕著な若者や女性、さらには本県からの転出者が多い大阪圏を重点ターゲットに、移住交流施策を展開してまいります。

大西男女参画・人権課長

男女参画・人権課の所管事務につきまして御説明申し上げます。

資料の27ページを御覧ください。

男女参画・人権課の組織図でございます。

男女参画・人権課は、人権担当、男女共同参画担当で構成されており、職員数は兼務職員も含めまして13名でございます。

当課の事務分掌につきましては、28ページに記載のとおりでございます。

29ページをお願いいたします。

令和6年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計の当初予算額は6億455万7,000円となっております。

次に、30ページを御覧ください。

当課の重点事業でございます。

（1）人権を尊重する社会づくりでは、徳島県人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向け、各種啓発事業を実施するとともに、市町村や民間団体との連携・協力を図ってまいります。

（2）男女共同参画社会の実現では、徳島県男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画の推進拠点である、ときわプラザにおける講演会やイベントの実施など、機運醸成と意識啓発を推進してまいります。

また、配偶者暴力防止・被害者保護に関する県計画及び困難な問題を抱える女性への支援に関する県計画に基づき、普及啓発や相談・保護体制の充実及び自立支援に取り組むとともに、よりそいの樹とくしまを運営し、性暴力被害の防止に関する対策を推進してまいります。

橋本交通政策課長

交通政策課の所管事務につきまして御説明申し上げます。

資料の32ページをお願いいたします。

交通政策課の組織図でございます。

交通政策課は、地域交通戦略担当、鉄道活性化担当で構成されており、当課全体の職員数は12名でございます。

次に、当課の事務分掌につきまして、33ページに記載のとおりでございます。

34ページをお願いいたします。

令和6年度歳入歳出予算についてでございます。

一般会計の当初予算額は3億2,579万8,000円となっております。

続きまして、35ページの繰越明許費についてでございます。

さきの2月定例会におきまして御承認いただいております地方バス路線対策費につきましては、計画に関する諸条件から今年度に繰り越したものでございます。

36ページをお願いいたします。

重点事業でございます。

（1）四国新幹線の実現では、四国への新幹線整備を早期に実現させるため、国への要望活動や県民の機運醸成に取り組んでまいります。

（2）次世代地域公共交通ビジョンの推進では、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するため、路線バスの運行支援に取り組むほか、交通結節点での環境整備など、次世代地域公共交通ビジョンに沿った取組を推進してまいります。

（3）地域公共交通の利用促進では、2025年大阪・関西万博の開催に向け、国内外から新たな人の流れが生まれる機会を逃すことなく取り込むため、DMVをはじめ県内公共交通機関と連携し、地域公共交通の利用促進に取り組んでまいります。

島田サステナブル社会推進課長

サステナブル社会推進課の所管事業につきまして御説明申し上げます。

資料の38ページをお開きください。

サステナブル社会推進課の組織図でございます。

サステナブル社会推進課は、GX戦略担当、自然環境担当で構成されております。

また、脱炭素推進室は、脱炭素推進担当で構成されており、職員総数は派遣職員等も含めまして26名でございます。

当課の事務分掌については、39ページから40ページに記載のとおりでございます。

41ページをお願いいたします。

令和6年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計の当初予算額は5億7,068万4,000円となっております。

続きまして、42ページの繰越明許費についてでございます。

さきの2月定例会におきまして御承認いただいております環境衛生指導費につきまして、計画に関する諸条件から今年度に繰り越したものでございます。

次に、43ページ、当課の重点事業について御説明申し上げます。

（1）総合的な環境施策の推進につきましては、本県の豊かな自然環境を守り、育み、未来へ継承するため、徳島県環境基本計画に基づき、各種環境施策の推進や多様な環境活

動の支援に加え、県民の環境に関する意識を高め、県民主役の脱炭素、循環型社会の構築を推進してまいります。

また、自然公園等の施設整備に努めるとともに、希少野生動植物の保護や生物多様性の保全を推進するため、必要な生息・生育状況等の調査に加え、侵略的外来生物の被害防止に係る普及啓発などの総合的な外来種対策等を実施してまいります。

（２）脱炭素社会への早期転換の推進につきましては、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、新たに策定した徳島県GX推進計画に基づき、太陽光発電設備の導入促進やZEV^{ゼロエフ}導入化の加速等によるクリーンエネルギーの最大限導入や省エネルギー対策の徹底など、県民主役による脱炭素型ライフスタイルへの早期転換を推進してまいります。

美原環境指導課長

環境指導課の所管事務につきまして御説明申し上げます。

資料の45ページをお開きください。

環境指導課の組織図でございます。

環境指導課は、施設整備担当、審査指導担当、ゴミゼロ推進担当で構成されており、職員数は兼任職員などを含めまして17名でございます。

当課事務分掌についてでございますが、46ページに記載のとおりでございます。

47ページをお願いいたします。

令和6年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計の当初予算額は1億8,075万4,000円となっております。

続きまして、48ページは繰越明許費についてでございます。

さきの2月定例会におきまして御承認いただいております環境衛生指導費につきましては、計画に関する諸条件から今年度に繰り越したものでございます。

次に、49ページを御覧ください。

当課の重点事項について御説明申し上げます。

（１）廃棄物処理対策及び循環型社会形成の推進についてでございますが、一般廃棄物の減量化・再使用・再生利用及び適正処理を推進するため、関係市町村等に対しまして技術的援助を行うほか、産業廃棄物の適正処理を推進するため、処理業者等に対する定期的な立入調査を実施するとともに、排出事業者が自らの判断により優良な処理業者を選択できる徳島県独自の優良処理業者認定制度により、優良処理業者の育成を図ります。

さらに、海岸漂着物対策推進のため、市町村やボランティアなどと連携を図りながら、プラスチックごみをはじめとする海洋ごみ問題に対応し、加えて、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済社会から脱却し、全てを資源につなげる県、ゼロ・エミッション徳島の実現に向け、廃棄物の資源循環を最大化する取組を推進してまいります。

田中環境管理課長

環境管理課の所管事務につきまして御説明申し上げます。

資料の51ページをお開きください。

環境管理課の組織図でございます。

環境管理課は、企画・大気担当、水質担当、土砂・環境影響担当で構成されており、職

員数は16名でございます。

当課の事務分掌についてであります。52ページに記載のとおりでございます。

53ページをお願いいたします。

令和6年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計の当初予算額は2億5,893万8,000円となっております。

次に、54ページを御覧ください。

当課の重点事業について御説明申し上げます。

（1）大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進につきましては、大気汚染・水質汚濁を防止するため、常時監視や工場・事業所への立入指導等により環境汚染物質の排出抑制を図るとともに、法改正に伴い、更なる監視体制の強化が求められるアスベスト飛散防止対策を一層推進してまいります。

また、良質な水質と生物の多様性・生産性が確保されたとくしまの里海^{けん}を創出し、次世代へと継承していくため、栄養塩類供給実証実験や里海づくり活動を牽引する人材の育成を行ってまいります。

さらに、生活環境の保全や住民生活の安全確保のため、土砂等の埋立て等が適正に実施されるよう、事業者に対する適切な監視・指導に努めてまいります。

（2）環境影響評価の推進につきましては、環境保全の観点から、開発行為等の実施に際し、環境影響評価が適切に行われるよう、審査・指導・助言等を行ってまいります。

相原保健製薬環境センター所長

保健製薬環境センターの所管事務につきまして御説明申し上げます。

資料の56ページをお開きください。

保健製薬環境センターの組織図でございます。

保健製薬環境センターは、総務企画担当、保健科学担当、水質環境担当、製薬食品担当、大気環境担当で構成されており、職員数は31名でございます。

当センターの事務分掌についてであります。57ページに記載のとおりでございます。

当センターは、保健衛生及び環境に関する試験研究を実施することにより、本県における保健衛生の向上、地域環境の保全及び製薬業の振興を図ってまいります。

勝川生活環境部長

生活環境部の所管事務の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、6月定例会に提出を予定しております生活環境部の案件につきまして、御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和6年度一般会計補正予算案、その他の議案等の令和5年度繰越明許費繰越計算書でございます。

まず初めに、令和6年度一般会計補正予算案につきまして、総務委員会説明資料により御説明を申し上げます。

3ページを御覧ください。

一般会計歳入歳出予算について、補正総額は、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり4,700万円の増額をお願いしております。補正後の予算総額は、その右の欄

のとおり71億4,012万円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、課別主要事項につきまして御説明を申し上げます。

4ページを御覧ください。

労働雇用政策課でございます。

目名、労政総務費の摘要欄①アの徳島県賃上げ応援サポート事業では、生産性向上を図り、賃上げを行う中小・小規模事業者を支援するため、国の業務改善助成金に県独自の上乘せ助成を行うとともに、助成金の手続に係る支援や周知啓発を行う経費として4,700万円を計上しております。

労働雇用政策課の予算総額は30億3,955万2,000円となっております。

5ページを御覧ください。

次に、その他の議案等につきまして、1点御説明いたします。

令和5年度繰越明許費繰越計算書でございます。

去る2月定例会で御承認いただきました繰越明許費につきましては、その後の事業進捗に努めました結果、繰越額が確定いたしましたので、各課別の繰越明許費の状況を記載しております。表の左から4番目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、生活環境部の合計額は5億2,444万9,000円となっております。

これらの事業につきましては、早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上が今定例会に提出を予定しております案件でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

坂東労働委員会事務局長

続きまして、労働委員会から、1点御報告させていただきます。

報告資料2ページを御覧ください。

1の令和5年度個別的労使紛争解決サービスの運用状況についてでございます。

この表は、個々の労働者と使用者の個別的労使紛争についての、令和5年度中の運用状況でございます。

表の上から2行目、相談の件数につきましては361件となっております、その下の欄、あっせん申請の件数は8件となっております。

それより下の欄は、あっせん申請の内容となっております、申請のありました8件全てが終結しております。このうち双方の合意成立により解決に至ったものが4件、4件が打ち切りとなっております。

この打ち切りの理由につきましては、相手方の不応諾によるものでございます。

また、この表にはございませんが、相談の内容につきましては、パワハラや嫌がらせに関する相談が最も多く、次いで、解雇、そして賃金未払に関する相談の順となっております。

以上で、報告事項についての説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

福山委員長

以上で説明等は終わりました。
これより質疑に入ります。
それでは、質疑をどうぞ。

岡本委員

補正予算4,700万円に関連してですが、まず県内の賃上げの状況というのはどうなっているか、御説明ください。

井口労働雇用政策課長

ただいま岡本委員より、県内の賃上げの状況について御質問を頂きました。

先月、4月末に徳島経済研究所がまとめました、この春の県内企業の賃上げの状況に関する調査結果というのが出ておりまして、こちらのほうで御紹介させていただければと思います。

まず、賃上げに関しまして、実施済、決定済、見込みの段階と回答された企業が調査の結果、大体55.4%だったということでございます。こちらのほうは、昨年度に比べて2.2%増とお聞きしております。

また、この賃上げに関しまして、検討中の段階と回答された企業が、昨年度から2ポイント減っているということですが、約33%であったと発表されているところでございます。

また、賃上げの内容につきましては、定期昇給のみの実施が22.8%、ベースアップを伴う踏み込んだ賃上げを行うとの回答が48.1%というような状況であるとお聞きしております。

これ以外にも財務省が全国調査など、いろいろやっているところでございまして、この部分について一律に評価するというのは難しいところでございますが、本県においても賃上げというような動きは進んでいるというふうに認識しているところでございます。

岡本委員

検討中が33%ということなのですが、徳島経済研究所のまとめなので、裏を取る意味で、いろいろとまた聞いてみてください。この数字ってなかなか微妙なのです。取り方によったら、全然変わるんです。

いろんな会に出ていますが、知事が要は896円の沖縄と並んで下から2位というのを気にしているのですが、気にしただけでは駄目なんでね。要は、中四国でももちろん最下位なのだけれど、広島がダントツで970円かな、そんなのは別にして、企業の賃上げに向けて、この予算で具体的にどういうふうに対応ができるかということなのです。

いろんな会に行っても、どこへ行っても今この話ばかりなのです。行くところによって全然考え方も違うし、額は決して多くはないのですが、この6月議会で4,700万円補正をしたってということは、高く評価されると思うんです。

問題は中身なので、じゃあどうするのかという話なんです。

井口労働雇用政策課長

6月補正予算の概要というところの御質問でございます。

今回、補正予算で計上させていただいておりますこの事業につきましては、生産性向上に資する設備投資を行っていただいて、そこの企業内、事業場内で一番低い賃金、最低賃金で働いている方の賃金を一定額以上引き上げた場合に、その生産性向上に必要であった設備投資に掛かった費用を一部助成する国の業務改善助成金という制度がございます。こちらのほうに県の上乗せ助成を行いまして、この助成金の助成額上限までは、事業者の実質負担無しで設備投資を行うことができ、持続的な賃上げに向けた動きを促進していくというような事業を考えているところでございます。

また、あわせまして、この業務改善助成金であるとか、いわゆる年収の壁の助成金、キャリアアップ助成金・社会保険適用時処遇改善コース、こちらのほうがよく国の制度で使われるというところがございます。ただ、制度自体が複雑で難しいということもございまして、こちらのほうの申請の代行費用は大体、社会保険労務士さんをお願いされるということで、この申請代行に要した経費の一部を支援してまいりたいと考えておりまして、企業に助成金を積極的に活用いただくよう、しっかりと広報してまいりたいと考えております。

岡本委員

説明いただいたんだけど、やはり分かりにくいんよね。丁寧に説明しないと、制度はあるのだけど使えないのが現実なのかなと思います。

これは正に経済産業部なんだけど、コロナが明けて、県の信用保証協会の保証残高というのが、令和5年度末で2,423億円なのです。91%なので、1年間で9%減ったんです。そこだけ捉えたら、あーと思うのだけど、代位弁済というのは16億6,700万円で、グリーンと思い切り伸びているのです。何が言いたいのかといたら、状況はかなり悪いんです。かなり悪い。

その中で、もちろん賃上げしないといい人が来ないから、そこをちゃんとやらなければいけないのだけだね。

例えば、商工会議所とか商工会に入っていない人。入っているところはまだ少しは指導員とかが頑張れるのだけど、労働基準局監督署のお話を聞いても難しいので、特に入っていないところも含めて、しっかり今のお話、社会保険労務士と連携するとか、とにかく分かりやすいPRをしてほしいなと思うのですが、その辺どうかな。

井口労働雇用政策課長

補正予算の内容であるとか国の助成金の分かりやすいしっかりとした周知をという御質問でございます。

この補正予算も活用いたしまして、県内3圏域で、この賃上げや生産性向上に資する取組に対する支援制度の説明会等をしっかり行ってまいりますとともに、いろいろ企業さんとかにお話を聞きますと、融資を受けているとか、普段からお付き合いがある金融機関の方であるとか、税理士さん、また社会保険労務士さんからも、いろいろ経営についての

御相談、アドバイスを受けているというようなお話も聞いております。この金融機関や税理士、社会保険労務士さんからも、企業さんに情報提供いたしまして、企業のほうに御紹介いただけるように、例えば団体に属していない企業の方にもきちんと情報が届いて分かりやすく説明できるように、連携して取り組んでまいりたいと考えております。

岡本委員

社会保険労務士って今、出番なんよね。あの会はすごい女性が多いのよ。今、本当に出番が来ているので、県のほうもお金が要るでしょうけど、上手にさせていただいたらいいのかなと思います。

今月21日に骨太の方針が決まるのだけど、5月8日に知事さんと一緒に担当大臣のところに行ったのだけど、今言ったようなこととか、いろいろ言ってきました。

そうだねという話であったのだけど、本当にそこをちゃんとしないと大変なことが起こりつつあるので、もう1回言いますけど、うちで言ったら本来経済産業部だけど、こっちに来ているから仕方がないけど、そことも連携を取りながら、社労士さんとか、労働基準監督署とか、まだいろいろあるのだけど、いろんなところで連携を取って、もう1回言うけど、分かりやすくPRをしてもらって、せっかく制度があるのだから、ちゃんと活用ができるようにして少しでも上がればいいと思うので、よろしくお願いします。

福山委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、生活環境部・労働委員会関係の調査を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、7月24日から26日までの3日間の日程で、地方創生及び脱炭素に関する取組等を調査するため、秋田県の関係施設等を視察したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって総務委員会を閉会いたします。（14時35分）